

沼田市教育研究所 教育支援センター「きずな」

□開設 平成21年9月1日
□代表者 所長 中島 誓子
□所在地 〒378-0125 沼田市白沢町平出135番地1
□連絡先 TEL 0278-53-2190 / FAX 0278-53-2191



1 運営の目的

(1) 不登校児童生徒の社会的自立を目指して、学校生活への復帰等を支援するため「沼田市教育支援センター」を設置する。

(2) 「沼田市教育支援センター」は、沼田市教育研究所における事業の一環として、教育相談、生活や学習への支援等を組織的、計画的に行う。

2 令和7年度職員の構成・分担

職員	業務内容
所長1	総括
副所長兼相談員1	教育相談
相談員1	相談(言葉の教室の指導)
専任指導員1	教育支援センターの指導
指導主事4	指導全般

3 入室対象等

(1) 入室対象

沼田市内在住の不登校状態にある児童生徒(小・中学生)を原則とし、本人及び保護者が学校生活への復帰等を目指して入室を希望し、在籍する学校の校長が申し出た者。

(2) 受け入れ状況(令和6年度実績)

小学生9名 中学生10名 合計19名

4 開設状況

(1) 開設日時

小中学校の授業日に準ずる
(小中学校の休業日には開設しない)
9:30 ~ 15:30

(2) 開設期間(学校の期間と同じ)

1学期 4月 7日 ~ 7月18日

2学期 8月27日 ~ 12月24日

3学期 1月 8日 ~ 3月26日

(3) 日時程(目安)

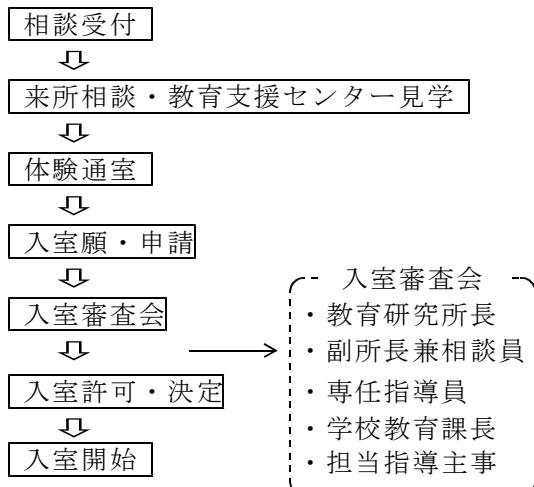
時間	主な活動内容
9:30 ~	○児童生徒通室
9:40 ~	一日の活動の確認 ラジオ体操 栽培活動
9:50 ~ 12:00	○学習タイム(教科補充・ 読書) ○交流タイム(スポーツ等)
12:00 ~ 13:00	○ランチタイム・休憩
13:00 ~ 15:15	○学習タイム(教科補充・ 読書) ○交流タイム(スポーツ等)
15:15 ~ 15:30	○1日のまとめ、退室

(4) 主な行事予定(令和6年度)

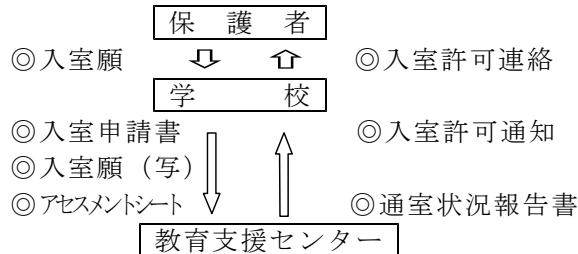
学期	主な行事予定
1学期	○始業式 ○チョコバナナ作り ○終業式
夏休み	○棒巻きパンつくり ○先輩の話を聞く会
2学期	○始業式 ○ケーキ作り ○終業式
3学期	○始業式 ○たこ揚げ体験 ○クッキー作りきずな送る会 ○修了式
通年	○栽培活動(花、ミニトマト等)

5 入室・退室の進め方

(1) 入室の流れ



(2) 書類の流れ



(3) 退室の流れ

- ・保護者、本人、在籍校長と協議の上、所長が退室を認めた児童生徒について校長及び保護者へ連絡する。
- ・退室後も必要に応じて該当児童生徒の担任や在籍校長と連携し、学校生活への適応を支援する。

6 学校、家庭及び関係機関との連携

(1) 学校との連携

- ・入室している児童生徒の在籍する学校の校長あてに「通室状況報告書」を毎月送付し、定期的に連絡を取り合う。
- ・担任（教頭）と電話等で連絡を取り合い、出欠の確認をするとともに児童生徒の状況を知らせ、把握した学校や学級の様子を児童生徒に伝える。
- ・適宜ケース会議を行う。

(2) 家庭との連携

- ・保護者への教育相談を実施し、個々の児童生徒に応じた対応の在り方を協議する。
- ・送迎の折に必ず保護者との対話をを行う。

(3) 関係機関との連携

①保護者の要望に沿ったJSA（自立支援アドバイザー）との面談を計画的に実施する。

②JSAを積極的に活用し、児童・生徒への助言・支援活動をする。

③JSAを交えたケース会議を実施する。

(4) その他

①通室は、児童生徒の安全確保のため、保護者または、家族の送迎による。

②昼食は弁当を持参する。

7 特色ある活動

「ことばの教室」を併設して開設

(1) 目的

沼田市在住の就学前の幼児を対象に発音の不明瞭さや吃音等ことばに関する課題を抱える幼児の指導・支援を行う。

(2) 入室対象者

ことばの発達に課題等がある沼田市在住の就学前の幼児。

(3) 指導方針

①保護者と一緒に教室に通ってもらい、幼児の様子に合わせて、個別による指導を、楽しい雰囲気の中で行う。

②遊びや日常の生活動作を通して、幼児のことばを育てていく。

③必要に応じて、幼児が通っている保育園・幼稚園、関係機関と連携をとりながら、幼児の発達に応じた、よりよい支援をしていく。

④指導・支援は、1日4人までとする。

(4) 開設日

①月・火・木・金曜日とする。

②祝日・年末年始は除く。但し夏の長期休暇中は、必要に応じて開設する。

(5) 開設時間（9:00～15:30まで）

1校時	9:15～10:00
2校時	10:30～11:15
3校時	13:15～14:00
4校時	14:30～15:15

(6) 入室の申し込み

幼稚園・保育園等の関係者を通して沼田市教育研究所に電話で申し込む。